

住民サービスの調整(市と町の高い方に統一)に必要な経費 【行政区運営経費修正後】

単位:千円

部門別	項目別	調整内容	必要経費の比較等				増加額計
			館林市		板倉町		
教育関係	学校給食費の無料化	町のみ給食費を無料化しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	0	合併前	56,360	303,360
			統一後	303,360	統一後	56,360	
			増加額	303,360	増加額	0	
教育関係	英語検定料の補助	町のみ高校生以下の検定料を半額補助しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	0	合併前	260	1,460
			統一後	1,460	統一後	260	
			増加額	1,460	増加額	0	
福祉関係	子育て支援金	町のみ出生時と小学校入学時にそれぞれ第1子に3万円、第2子に4万円、第3子以降に6万円を支援しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	0	合併前	7,950	44,000
			統一後	44,000	統一後	7,950	
			増加額	44,000	増加額	0	
	0歳児紙おむつ購入補助	町のみ0歳児に2万4千円を補助しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	0	合併前	2,160	12,290
			統一後	12,290	統一後	2,160	
			増加額	12,290	増加額	0	
	チャイルドシート購入補助	町のみ1歳児未満に1回限り上限1万円を補助しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。(市は平成24年度に廃止しています。)	合併前	0	合併前	350	2,940
			統一後	2,940	統一後	350	
			増加額	2,940	増加額	0	
	高校生の入院医療費補助	町のみ高校生が入院した場合の医療費を補助しており、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	0	合併前	720	3,940
			統一後	3,940	統一後	720	
			増加額	3,940	増加額	0	
	各種検診事業	市と町で実施している各種検診について、実施内容は高い水準、自己負担は低い水準に統一するには、市も町も経費が増加します。	合併前	78,441	合併前	22,521	13,789
			統一後	90,207	統一後	24,544	
			増加額	11,766	増加額	2,023	
	介護慰労金	市9万円、町12万円の介護慰労金を新市で高い額に統一するには、市の経費が増加します。	合併前	9,900	合併前	4,200	3,300
			統一後	13,200	統一後	4,200	
			増加額	3,300	増加額	0	
行政区運営 (区長・副区長等の手当)	区長・副区長に対して市は委託料、町は報償を支給していますが、算出基準が異なるため、新市で統一するには、市の経費が増加します。(市と町では区へ依頼している事務が異なります。)	合併前	46,619	合併前	14,566	47,654	
		統一後	94,273	統一後	14,566		
		増加額	47,654	増加額	0		
行政区助成	行政区に対して市は交付金、町は補助金を交付していますが、算出基準が異なるため、新市で統一するには、市の経費が増加します。	合併前	28,975	合併前	11,039	35,517	
		統一後	64,492	統一後	11,039		
		増加額	35,517	増加額	0		
懸案事項の調整に必要な経費の計			合併前	163,935	合併前	120,126	468,250
			統一後	630,162	統一後	122,149	
			増加額	466,227	増加額	2,023	

- ① 以上の懸案事項(毎年必要なもの)を全て高い方に統一した場合、館林市の経費は4億6,622万7千円増加、板倉町の経費は202万3千円増加、合計4億6,825万円増加します。
- ② 町のみ平成30年度から防災ラジオを全世帯に無償配布する予定であり、新市で統一するには1回限りとなりますが、市を対象とした経費、約5億7,190万円が必要となります。
- ③ 町のみ加入している県市町村総合事務組合(退職手当の支給管理組合)について、1回限りとなりますが、市が新たに加入するには加入金約11億円、町が退会するには退会金約6億円が必要となります。
- ④ 行政区の役員手当(区長・副区長を除く)について、市では各行政区が区の運営経費の中から手当を支給していますが、町では会計・書記・総代・班長・代表区長に町から直接報償を支給しています。市では各行政区で役員が異なり、町に合わせた手当の額を試算することは困難ですが、統一(行政から直接支給)となれば新たな費用が発生します。(町の報償額約675万5千円) →区長・副区長以外の行政区の役員手当についても、行政区運営経費に含めています。

将来人口推計

館林市

単位:人

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
年少人口 (0～14歳)	9,501	9,409	9,318	9,229	9,089	8,951	8,815	8,681	8,551	8,504	8,458	8,412	8,366	8,321
生産年齢人口 (15～64歳)	44,904	44,502	44,104	43,710	43,374	43,040	42,709	42,381	42,055	41,703	41,354	41,008	40,665	40,323
老年人口 (65歳以上)	20,995	21,216	21,439	21,665	21,655	21,645	21,635	21,625	21,614	21,563	21,512	21,461	21,410	21,359
総人口	75,835	75,422	75,012	74,604	74,118	73,636	73,159	72,687	72,220	71,770	71,324	70,881	70,441	70,002

板倉町

単位:人

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
年少人口 (0～14歳)	1,618	1,613	1,608	1,605	1,609	1,613	1,617	1,621	1,626	1,628	1,630	1,632	1,634	1,634
生産年齢人口 (15～64歳)	8,901	8,820	8,740	8,661	8,565	8,470	8,376	8,283	8,193	8,145	8,098	8,051	8,004	7,958
老年人口 (65歳以上)	4,440	4,550	4,663	4,779	4,816	4,854	4,892	4,930	4,969	4,958	4,947	4,936	4,925	4,912
総人口	15,027	15,033	15,039	15,045	14,990	14,937	14,885	14,834	14,788	14,731	14,675	14,619	14,563	14,504

両市町合計

単位:人

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
年少人口 (0～14歳)	11,121	11,025	10,929	10,834	10,699	10,566	10,435	10,305	10,177	10,132	10,087	10,043	9,999	9,955
生産年齢人口 (15～64歳)	53,805	53,323	52,845	52,371	51,939	51,511	51,086	50,665	50,248	49,848	49,451	49,058	48,668	48,281
老年人口 (65歳以上)	25,438	25,769	26,104	26,444	26,472	26,500	26,528	26,556	26,583	26,520	26,457	26,395	26,333	26,271
総人口	90,864	90,457	90,052	89,649	89,110	88,577	88,049	87,526	87,008	86,500	85,995	85,496	85,000	84,506

(1) この表は、両市町がそれぞれ平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口推計を基に作成したものです。

(2) 年齢3区分別人口は年齢不詳を含まないため、また、端数処理のため、総数に一致しない場合があります。

人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算

単位:千円

歳入項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成29年度と平成42年度の増減額
個人住民税均等割	159,060	158,757	158,470	158,201	157,390	156,587	155,790	132,858	132,187	131,390	130,599	129,816	129,038	128,266	-30,794
個人住民税所得割	4,430,875	4,422,431	4,414,436	4,406,943	4,384,353	4,361,987	4,339,789	4,317,814	4,296,008	4,270,119	4,244,398	4,218,957	4,193,683	4,168,577	-262,298
軽自動車税	253,458	260,056	266,655	273,258	278,879	284,441	289,941	295,387	300,774	298,962	297,161	295,380	293,610	291,853	38,395
市町村たばこ税	718,135	716,767	715,471	714,256	710,595	706,970	703,372	699,811	696,276	692,080	687,912	683,788	679,692	675,623	-42,512
児童福祉費負担金	308,433	305,770	303,108	300,473	296,729	293,040	289,407	285,802	282,252	281,004	279,756	278,535	277,315	276,095	-32,338
国庫支出金	3,598,425	3,580,321	3,562,374	3,544,724	3,516,248	3,488,140	3,460,372	3,432,843	3,405,655	3,387,250	3,368,926	3,350,867	3,332,889	3,314,984	-283,441
県支出金	1,991,927	1,982,155	1,972,440	1,962,826	1,948,821	1,934,988	1,921,309	1,907,750	1,894,346	1,883,741	1,873,190	1,862,780	1,852,423	1,842,105	-149,822
合計	11,460,313	11,426,257	11,392,954	11,360,681	11,293,015	11,226,153	11,159,980	11,072,265	11,007,498	10,944,546	10,881,942	10,820,123	10,758,650	10,697,503	-762,810
H29との比較割合		-0.3%	-0.6%	-0.9%	-1.5%	-2.0%	-2.6%	-3.4%	-4.0%	-4.5%	-5.0%	-5.6%	-6.1%	-6.7%	
歳出項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成29年度と平成42年度の増減額
扶助費	6,744,634	6,772,529	6,801,049	6,830,600	6,801,403	6,772,703	6,744,501	6,716,548	6,688,936	6,667,891	6,646,845	6,626,204	6,605,563	6,584,923	-159,711
物件費	5,278,140	5,254,498	5,230,972	5,207,563	5,176,253	5,145,292	5,114,621	5,084,241	5,054,151	5,024,642	4,995,308	4,966,322	4,937,510	4,908,814	-369,326
補助費等 (教育・保育給付)	2,457	2,435	2,414	2,393	2,363	2,334	2,305	2,276	2,248	2,238	2,228	2,218	2,209	2,199	-258
合計	12,025,231	12,029,462	12,034,435	12,040,556	11,980,019	11,920,329	11,861,427	11,803,065	11,745,335	11,694,771	11,644,381	11,594,744	11,545,282	11,495,936	-529,295
H29との比較割合		0.0%	0.1%	0.1%	-0.4%	-0.9%	-1.4%	-1.8%	-2.3%	-2.7%	-3.2%	-3.6%	-4.0%	-4.4%	

(1) この表は、平成28年度決算額(両市町の決算額を単純合計したもの)を基に、将来人口推計の人口変動を加味し、項目ごとの歳入・歳出額を見込んだものです。人口変動の影響を大きく受ける項目(主に経常的なもの)のみを抽出して、歳入・歳出額における年度間の変化を確認するための資料であり、新市の財政推計ではありません。

(2) 地方税(個人住民税均等割、個人住民税所得割、軽自動車税、市町村たばこ税)については、現行の制度を基に生産年齢人口と老年人口の変動を加味し、歳入額を算出しています。

(3) 児童福祉費負担金(保育料)については、年少人口の変動を加味し、歳入額を算出しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金については、普通建設事業に係る補助等を除き、障害者及び生活保護関係については生産年齢人口と老年人口の変動を、児童関係については年少人口の変動を、それ以外の補助等については総人口の変動を加味し、歳入額を算出しています。

(5) 扶助費のうち、子どものための教育・保育給付費は年少人口の変動を、それ以外については年少人口と老年人口の変動を加味し、歳出額を算出しています。

(6) 物件費については、総人口の変動を加味し、歳出額を算出しています。

(7) 補助費等(子どものための教育・保育給付費(広域利用に係る他市町村への負担金))については、年少人口の変動を加味し、歳出額を算出しています。

(8) 平成29年度と平成42年度を比較した場合、歳入額は7億6,281万円、歳出額は5億2,929万5千円減少します。人口変動を加味することで、歳入・歳出額ともに減少傾向となりますが、歳出の削減額以上に歳入額の減少が見込まれます。

人口変動を加味した住民サービス経費の試算

単位:千円

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成29年度と平成42年度の増減額
学校給食費の無料化	館林市	303,360	300,423	297,517	294,675	290,205	285,799	281,457	277,178	273,027	271,527	270,058	268,589	267,120	265,683	-37,677
	板倉町	56,360	56,186	56,012	55,907	56,047	56,186	56,325	56,464	56,639	56,708	56,778	56,848	56,917	56,917	557
	合計額	359,720	356,609	353,529	350,582	346,252	341,985	337,782	333,642	329,666	328,235	326,836	325,437	324,037	322,600	-37,120
英語検定料の補助	館林市	1,460	1,446	1,432	1,418	1,397	1,375	1,355	1,334	1,314	1,307	1,300	1,293	1,286	1,279	-181
	板倉町	260	259	258	258	259	259	260	260	261	262	262	262	263	263	3
	合計額	1,720	1,705	1,690	1,676	1,656	1,634	1,615	1,594	1,575	1,569	1,562	1,555	1,549	1,542	-178
子育て支援金	館林市	44,000	43,574	43,153	42,740	42,092	41,453	40,823	40,203	39,600	39,383	39,170	38,957	38,744	38,535	-5,465
	板倉町	7,950	7,925	7,901	7,886	7,906	7,925	7,945	7,965	7,989	7,999	8,009	8,019	8,029	8,029	79
	合計額	51,950	51,499	51,054	50,626	49,998	49,378	48,768	48,168	47,589	47,382	47,179	46,976	46,773	46,564	-5,386
0歳児紙おむつ購入補助	館林市	12,290	12,171	12,053	11,938	11,757	11,579	11,403	11,229	11,061	11,000	10,941	10,881	10,822	10,764	-1,526
	板倉町	2,160	2,153	2,147	2,143	2,148	2,153	2,159	2,164	2,171	2,173	2,176	2,179	2,181	2,181	21
	合計額	14,450	14,324	14,200	14,081	13,905	13,732	13,562	13,393	13,232	13,173	13,117	13,060	13,003	12,945	-1,505
チャイルドシート購入補助	館林市	2,940	2,912	2,883	2,856	2,813	2,770	2,728	2,686	2,646	2,631	2,617	2,603	2,589	2,575	-365
	板倉町	350	349	348	347	348	349	350	351	352	352	353	353	353	353	3
	合計額	3,290	3,261	3,231	3,203	3,161	3,119	3,078	3,037	2,998	2,983	2,970	2,956	2,942	2,928	-362
高校生の入院医療費補助	館林市	3,940	3,902	3,864	3,827	3,769	3,712	3,656	3,600	3,546	3,527	3,507	3,488	3,469	3,451	-489
	板倉町	720	718	716	714	716	718	720	721	724	724	725	726	727	727	7
	合計額	4,660	4,620	4,580	4,541	4,485	4,430	4,376	4,321	4,270	4,251	4,232	4,214	4,196	4,178	-482
各種検診事業	館林市	90,207	89,959	89,720	89,490	89,016	88,545	88,078	87,616	87,154	86,603	86,055	85,512	84,972	84,434	-5,773
	板倉町	24,544	24,597	24,658	24,726	24,618	24,513	24,410	24,309	24,215	24,106	23,999	23,893	23,786	23,677	-867
	合計額	114,751	114,556	114,378	114,216	113,634	113,058	112,488	111,925	111,369	110,709	110,054	109,405	108,758	108,111	-6,640
介護慰労金	館林市	13,200	13,339	13,479	13,621	13,615	13,609	13,602	13,596	13,589	13,557	13,525	13,493	13,461	13,429	229
	板倉町	4,200	4,304	4,411	4,521	4,556	4,592	4,628	4,664	4,700	4,690	4,680	4,669	4,659	4,646	446
	合計額	17,400	17,643	17,890	18,142	18,171	18,201	18,230	18,260	18,289	18,247	18,205	18,162	18,120	18,075	675
行政区運営 (区長・副区長等の手当)	館林市	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	94,273	0
	板倉町	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	14,566	0
	合計額	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	108,839	0
行政区助成	館林市	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	64,492	0
	板倉町	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	0
	合計額	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	75,531	0
合計	館林市	630,162	626,491	622,866	619,330	613,429	607,607	601,867	596,207	590,702	588,300	585,938	583,581	581,228	578,915	-51,247
	板倉町	122,149	122,096	122,056	122,107	122,203	122,300	122,402	122,503	122,656	122,619	122,587	122,554	122,520	122,398	249
	合計額	752,311	748,587	744,922	741,437	735,632	729,907	724,269	718,710	713,358	710,919	708,525	706,135	703,748	701,313	-50,998

- (1) この表は、平成29年度の住民サービス経費を基に、将来人口推計の人口変動を加味し、平成42年度までの見込額を算出したものです。
- (2) 「学校給食費の無料化」から「高校生の入院医療費補助」までは年少人口の変動を加味し、経費を算出しています。
- (3) 「各種検診事業」については生産年齢人口と老年人口の変動を加味し、経費を算出しています。
- (4) 「介護慰労金」については老年人口の変動を加味し、経費を算出しています。
- (5) 「行政区運営」及び「行政区助成」については人口変動は加味せず、平成29年度経費を固定としています。
- (6) 人口変動を加味した住民サービス経費の合計額について、平成29年度と平成42年度で比較した場合、5,099万8千円の減少が見込まれます。

合併に伴う財政への影響額（見込）

【一般職員50名削減を想定】

【歳入】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
地方税	0	0	0	0	7,000	7,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
普通交付税	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	68,000	7,000	-52,000	-111,000	-170,000	-200,000
分担金・負担金	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000
国庫支出金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
歳入合計	145,000	145,000	145,000	145,000	152,000	152,000	205,000	144,000	85,000	26,000	-33,000	-63,000

【歳出】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
人件費	-113,000	-138,000	-197,000	-262,000	-340,000	-392,000	-392,000	-392,000	-392,000	-392,000	-392,000	-392,000
扶助費	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
物件費	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000
投資的経費	0	0	0	0	0	0	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
歳出合計	-160,000	-185,000	-244,000	-309,000	-387,000	-439,000	-356,000	-356,000	-356,000	-356,000	-356,000	-356,000

【影響額】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
削減効果等	305,000	330,000	389,000	454,000	539,000	591,000	561,000	500,000	441,000	382,000	323,000	293,000

【項目の説明等】

歳入	地方税	法人市町民税（均等割）の不均一課税（3年間）が終了し、平成35年度から約700万円の増加が見込まれます。また、これに加えて都市計画税の不均一課税（5年間）が終了し、平成37年度から約8,300万円の増加が見込まれます。
	普通交付税	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護と児童扶養手当が市の直接業務となることに伴い、合併時以降約9,800万円の増加が見込まれます。ただし、平成37年度より5年間の据置期間が終了し、段階的な縮減に伴って交付額は徐々に減少することになり、実質的な普通交付税の額は最終的に約2億円減少が見込まれます。
	分担金・負担金	第3子以降の保育料無料化について、市の基本的に年齢条件なし（町は3歳児未満限定）に統合し無料の対象者が増加するため、負担金約300万円の減少が見込まれます。
	国庫支出金	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが市の直接業務になることに伴い、約5,000万円の増加が見込まれます。
歳出	人件費	町の特別職が失職、町の行政委員等が減少することに伴い、合併時に約1億1,300万円の減少が見込まれます。また、管理部署を中心とした職員削減を想定し、合併からの6年間退職者の補充を抑制することで、累計50名の職員削減に取り組むものとし、平成36年度以降、約3億9,200万円の減少が見込まれます（町の議員については在任特例と定数特例（4人）を適用するものとして試算しています）。
	扶助費	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが市の直接業務になるため約9,200万円の増加が見込まれますが、事務事業の調整方針に基づき、町の敬老祝金（毎年から指定年齢へ）や特定疾患見舞金（毎年から1回限り）の変更に伴う約900万円の減少が見込まれるため、全体として約8,300万円の増加が見込まれます。
	物件費	電算システムの統合、臨時職員の削減、管理部門の重複経費削減により、約1億3,000万円の減少が見込まれます。
	投資的経費	不均一課税後に徴収する都市計画税について、都市計画事業に充当することになるため、平成37年度以降、約8,300万円の増加が見込まれます。
削減効果等	歳入と歳出の影響を見込んだ結果、合併年度に3億500万円の削減効果は平成36年度をピークに5億9,100万円となりますが、その後は徐々に減少することになり、削減効果が安定化する平成42年度以降は2億9,300万円と見込まれます。	

合併に伴う財政への影響額（見込）

【歳入】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
地方税	0	0	0	0	7,000	7,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
普通交付税	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	68,000	7,000	-52,000	-111,000	-170,000	-200,000
分担金・負担金	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000	-3,000
国庫支出金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
歳入合計	145,000	145,000	145,000	145,000	152,000	152,000	205,000	144,000	85,000	26,000	-33,000	-63,000

【歳出】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
人件費	-113,000	-138,000	-197,000	-236,000	-288,000	-313,000	-313,000	-313,000	-313,000	-313,000	-313,000	-313,000
扶助費	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
物件費	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000	-130,000
投資的経費	0	0	0	0	0	0	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
歳出合計	-160,000	-185,000	-244,000	-283,000	-335,000	-360,000	-277,000	-277,000	-277,000	-277,000	-277,000	-277,000

【影響額】

単位：千円

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
削減効果等	305,000	330,000	389,000	428,000	487,000	512,000	482,000	421,000	362,000	303,000	244,000	214,000

【項目の説明等】

歳入	地方税	法人市町民税（均等割）の不均一課税（3年間）が終了し、平成35年度から約700万円の増加が見込まれます。また、これに加えて都市計画税の不均一課税（5年間）が終了し、平成37年度から約8,300万円の増加が見込まれます。
	普通交付税	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護と児童扶養手当が市の直接業務となることに伴い、合併時以降約9,800万円の増加が見込まれます。ただし、平成37年度より5年間の据置期間が終了し、段階的な縮減に伴って交付額は徐々に減少することになり、実質的な普通交付税の額は最終的に約2億円減少が見込まれます。
	分担金・負担金	第3子以降の保育料無料化について、市の基本的に年齢条件なし（町は3歳児未満限定）に統合し無料の対象者が増加するため、負担金約300万円の減少が見込まれます。
	国庫支出金	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが市の直接業務になることに伴い、約5,000万円の増加が見込まれます。
歳出	人件費	町の特別職が失職、町の行政委員等が減少することに伴い、合併時に約1億1,300万円の減少が見込まれます。また、合併からの6年間退職者の補充を抑制し、累計38名の職員削減に取り組むものとし、平成36年度以降、約3億1,300万円の減少が見込まれます。（町の議員については在任特例と定数特例（4人）を適用するものとして試算しています。）
	扶助費	県が担当（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが市の直接業務になるため約9,200万円の増加が見込まれますが、事務事業の調整方針に基づき、町の敬老祝金（毎年から指定年齢へ）や特定疾患見舞金（毎年から1回限り）の変更に伴う約900万円の減少が見込まれるため、全体として約8,300万円の増加が見込まれます。
	物件費	電算システムの統合、臨時職員の削減、管理部門の重複経費削減により、約1億3,000万円の減少が見込まれます。
	投資的経費	不均一課税後に徴収する都市計画税について、都市計画事業に充当することになるため、平成37年度以降、約8,300万円の増加が見込まれます。
削減効果等	歳入と歳出の影響を見込んだ結果、合併年度に3億500万円の削減効果は平成36年度をピークに5億1,200万円となりますが、その後は徐々に減少することになり、削減効果が安定化する平成42年度以降は2億1,400万円と見込まれます。	

地方債残高の試算

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
館 林 市	新規発行地方債	2,279,400	2,892,500	2,401,200	2,054,500	2,054,500	2,054,500	2,011,200	2,011,200	2,011,200	1,967,800	1,967,800	1,859,600	1,837,900	1,837,900
	内 臨時財政対策債	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900	1,144,900
	公債費(既発債含)	2,118,717	2,207,045	2,194,143	2,110,997	2,113,868	2,150,127	2,159,739	2,119,782	2,130,807	2,153,348	2,182,974	2,218,254	2,242,941	2,268,650
	内 元金	2,004,511	2,041,803	2,044,610	1,975,328	1,991,342	2,039,102	2,059,258	2,027,346	2,049,326	2,080,352	2,118,046	2,160,895	2,192,470	2,224,212
	地方債残高	25,624,773	26,475,470	26,832,060	26,911,232	26,974,390	26,989,788	26,941,730	26,925,584	26,887,458	26,774,906	26,624,660	26,323,365	25,968,795	25,582,483
板 倉 町	新規発行地方債	381,542	1,077,042	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742	337,742
	内 臨時財政対策債	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800	236,800
	公債費(既発債含)	328,621	354,367	369,972	392,390	426,474	423,763	423,683	419,475	413,990	414,698	388,955	393,171	373,132	369,121
	内 元金	303,251	331,421	345,149	369,917	406,385	405,953	408,069	405,980	402,526	405,192	381,334	387,169	368,589	365,882
	地方債残高	3,967,109	4,712,730	4,705,323	4,673,148	4,604,505	4,536,294	4,465,967	4,397,729	4,332,945	4,265,495	4,221,903	4,172,476	4,141,629	4,113,489
両 市 町 合 計	新規発行地方債	2,660,942	3,969,542	2,738,942	2,392,242	2,392,242	2,392,242	2,348,942	2,348,942	2,348,942	2,305,542	2,305,542	2,197,342	2,175,642	2,175,642
	内 臨時財政対策債	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700	1,381,700
	公債費(既発債含)	2,447,338	2,561,412	2,564,115	2,503,387	2,540,342	2,573,890	2,583,422	2,539,257	2,544,797	2,568,046	2,571,929	2,611,425	2,616,073	2,637,771
	内 元金	2,307,762	2,373,224	2,389,759	2,345,245	2,397,727	2,445,055	2,467,327	2,433,326	2,451,852	2,485,544	2,499,380	2,548,064	2,561,059	2,590,094
	地方債残高	29,591,882	31,188,200	31,537,383	31,584,380	31,578,895	31,526,082	31,407,697	31,323,313	31,220,403	31,040,401	30,846,563	30,495,841	30,110,424	29,695,972

(1) この表は、平成28年度決算(普通会計)をベースに、平成29年度から平成42年度までの地方債残高(借入金残高)を推計したものです。

(2) 新規発行地方債(平成29年度以降の新たな借入金)のうち、臨時財政対策債※については、平成29年度振替額をその後も同額で計上しています。また、臨時財政対策債以外の普通債等については、投資的経費の支出見込額に応じ、算出しています。

(3) 公債費のうち、既発債(平成28年度末において既に借入済のもの)償還額については、平成28年度決算時における償還見込額から、新発債(平成29年度以降に新たに借り入れるもの)償還額については、各年度の新規発行地方債の額を基に償還見込額を算出しています。

(4) 新規発行地方債に含まれる主な事業

【館林市】 給食センター建物取得事業(H30)、三野谷公民館改築事業(H30-H31)、中央通り線道路改良事業(H28-H35)、西部第一南土地区画整理事業、西部第一中土地区画整理事業、西部第二土地区画整理事業、幹線排水路整備事業

【板倉町】 新庁舎建設事業(H28-H30)、広域防災情報伝達システム整備事業(防災ラジオ)(H30)、洪水避難タワー建設事業(H29-H30)

※ 臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足に対処するため、特例的に借り入れることができる地方債で、その返済に要する費用は後年度の地方交付税で措置されます。

館林市の起債事業一覧

1 普通債

(1) 公共事業等

単位：件、千円

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
都市計画事業 道路事業	31	3,115,500	2,074,977	・街路事業・道路事業 青柳広内線、西部一号線、東部環状線、本町通り線、中央通り線、橋梁長寿命化事業 ・公園整備事業 つつじが岡公園、多々良沼公園、近藤沼公園、都市公園、公園長寿命化事業 ・土地区画整理事業 西部第一南地区、西部第一中地区、西部第二地区
農業農村整備事業	4	19,800	18,345	・岡野西地区農道整備事業、大曾根地区農道整備事業
各種災害関連事業	18	288,000	262,345	・国営附帯県営農地防災事業（渡良瀬川中央4期地区） ・準用河川宮田川改修事業
計	53	3,423,300	2,355,667	

(2) 公営住宅建設事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
公営住宅建設事業	18	1,299,200	479,726	・市営住宅建設事業 足次町第1・2住宅、日向町第2住宅、若宮町第3・4住宅、松沼町第1・2住宅、栄町住宅 ・公営住宅ストック総合改善事業

(3) 教育・福祉施設等整備事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
学校教育施設等整備事業 全国防災事業 (旧)緊急防災・減災事業	38	3,224,000	2,311,649	・小学校 第一小：校舎改修、校舎吊り天井改修、屋内運動場耐震補強 第三小：校舎改築、校舎吊り天井改修 第四小：校舎増築、校舎吊り天井改修 第五小：トイレ改修 第六小：校舎耐震補強、トイレ改修 第七小：校舎吊り天井改修、屋内運動場整備、プール改築 第八小：屋内運動場耐震補強 第九小：屋内運動場耐震補強・大規模改造 第十小：校舎耐震補強・大規模改造 美園小：校舎吊り天井改修 ・中学校 第一中：校舎耐震補強・大規模改造、屋内運動場改築 第二中：校舎改築、校舎吊り天井改修、屋内運動場耐震補強・大規模改造 第三中：校舎耐震補強、校舎吊り天井改修、屋内運動場改築、トイレ改修 第四中：校舎吊り天井改修 多々良中：校舎耐震補強・大規模改造、校舎吊り天井改修、柔剣道場改築、屋内運動場耐震補強・大規模改造 ・幼稚園 北幼稚園遊戯室改築、南幼稚園遊戯室改修 ・その他 小学校、中学校、幼稚園空調設置 養護学校調理室改修 特別支援学校プール整備 第三小学校ことばの指導教室改築
社会福祉施設整備事業	3	60,300	58,474	・松波保育園耐震化・給食室増築工事 ・第三小学校区児童クラブ施設整備事業（三小東学童クラブ）
厚生福祉施設整備事業	2	338,400	25,814	・城沼公民館新築事業
一般廃棄物処理事業	4	61,100	59,360	・分福地域し尿処理施設整備事業
一般補助施設整備事業	8	2,655,600	954,555	・地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 ・土地改良事業 ・まちづくり交付金事業 道路改良事業（青柳広内線、西部一号線）、西部一号線立体交差整備事業、歴史の小径整備事業、館林駅東西連絡通路整備事業
計	55	6,339,400	3,409,852	

(4) 一般単独事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
対象事業				
石綿対策事業	2	16,700	16,700	・文化会館石綿対策事業
河川等事業	4	269,400	269,400	・岡野幹線排水路、岡野町排水路整備事業
一般事業	11	936,200	387,304	・まちづくり交付金事業 道路改良事業（青柳広内線、西部一号線）、西部一号線立体交差整備事業 ・公園緑地事業 多々良沼公園整備事業、都市公園整備事業 ・城沼庭球場改修事業 ・大島公民館移転新築事業、渡瀬公民館整備（増築）事業
地域活性化事業	4	60,300	47,770	・館林駅東口駅前広場整備事業、地域情報通信基盤整備事業（群馬県衛星系防災行政無線整備事業）、文化会館会館棟バリアフリー化事業
地方道路等整備事業	35	2,896,000	1,259,293	・ふるさと農道緊急整備事業 ・地方道路等整備事業 道路改良事業（茂林寺中通り線、青柳広内線、西部一号線、本町通り線）、西部一号線立体交差整備事業 国道122号館林明和バイパス関連事業、茂林寺駅西側区域市道整備事業 ・土地区画整理事業 西部第一南地区土地区画整理事業、区画道路整備事業（西部第一南地区、西部第一中地区）
(新)緊急防災・減災事業	4	510,900	508,977	・文化会館大ホール棟耐震改修工事
計	60	4,689,500	2,489,445	

普通債 計	186	15,751,400	8,734,690	(1)+(2)+(3)+(4)
-------	-----	------------	-----------	-----------------

2 その他

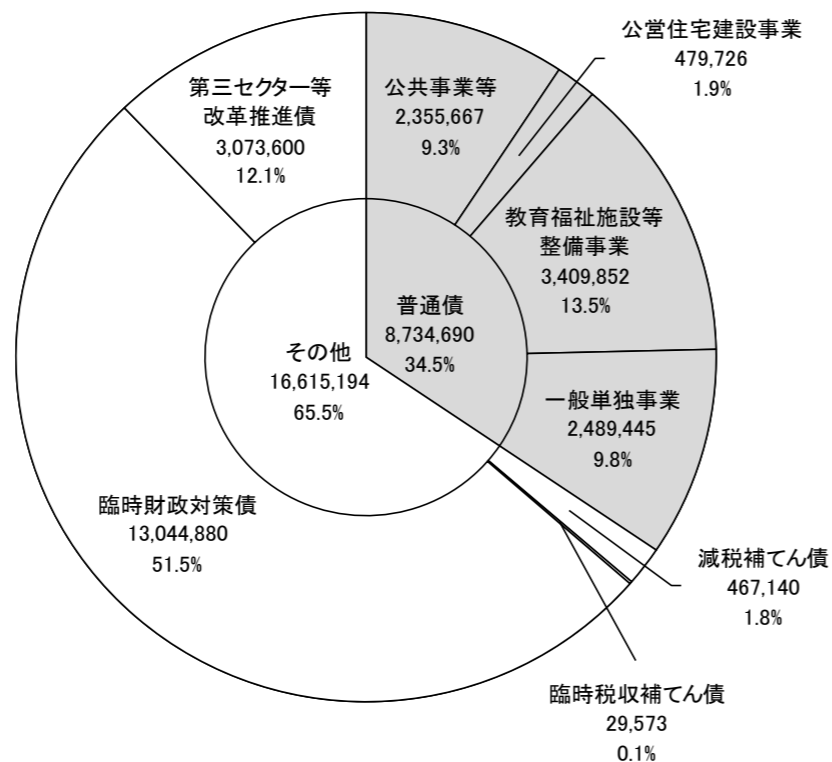
事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
減税補てん債	9	1,488,300	467,140	
臨時税収補てん債	1	427,600	29,573	
臨時財政対策債	17	16,805,700	13,044,880	
第三セクター等改革推進債	2	3,435,200	3,073,600	・館林市土地開発公社解散に伴う代位弁済
その他 計	29	22,156,800	16,615,194	

合計（普通債+その他）	215	37,908,200	25,349,884	
-------------	-----	------------	------------	--

3 地方債現在高の構成割合

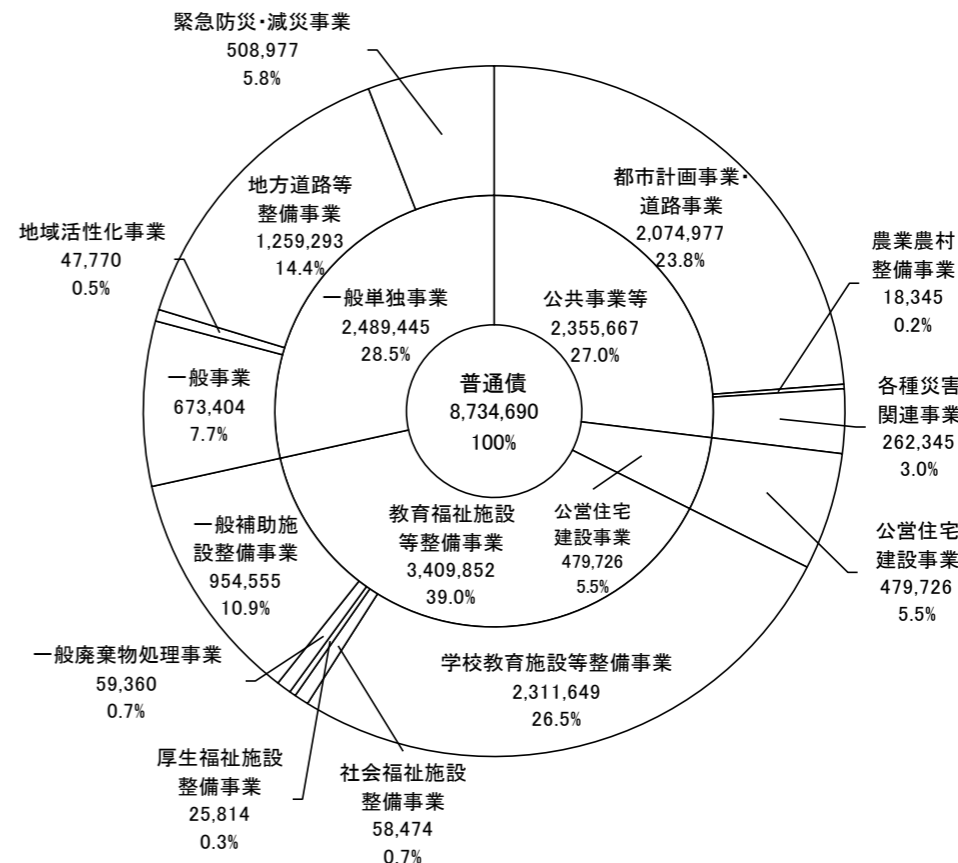
①地方債内訳

(単位:千円)



②普通債内訳

(単位:千円)



※平成28年度末の地方債現在高を集計している。

板倉町の起債事業一覧

1 普通債

(1) 公共事業等

単位：件、千円

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
道路事業	29	210,200	185,138	・橋梁長寿命化事業、八間樋橋整備事業
農業農村整備事業	13	226,600	146,849	・国営総合農地防災事業、農業基盤整備事業（頭沼用水地区）、県営五箇谷地区ほ場整備事業
各種災害関連事業	26	118,100	81,837	・国営附帯県営農地防災事業（渡良瀬川中央4期地区）、農業基盤整備促進事業（細谷地区、大曲地区、県営頭沼地区）
計	68	554,900	413,824	

(2) 教育・福祉施設等整備事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
学校教育施設等整備事業	11	318,000	171,713	・小学校 東小：校舎耐震補強・大規模改造、給食室増改築、空調設置 西小：校舎耐震補強・大規模改造、空調設置 ・中学校 板倉中：屋内運動場耐震補強・大規模改修、トイレ改修、空調設置
一般補助施設整備事業	1	6,200	6,200	・地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業
計	12	324,200	177,913	

(3) 一般単独事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
一般事業（河川等事業）	7	25,900	5,599	・桜づつみモデル事業
地域活性化事業	5	55,000	55,000	・防犯灯LED化事業、小規模農村整備事業（岩田小平地区）、文化的景観参道整備事業、海洋センター照明LED化事業
地方道路等整備事業	7	83,000	11,221	・ふるさと農道緊急整備事業、臨時地方道整備事業
(新)緊急防災・減災事業	3	98,400	98,400	・庁舎地域防災室・防災備蓄倉庫整備事業、庁舎非常用電源設備整備事業、中央公民館大ホール天井等改修事業
計	22	262,300	170,220	

(4) 水道事業

事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
上水道事業	8	63,400	40,947	・水道施設更新整備等に伴う出資債
計	8	63,400	40,947	

普通債 計	110	1,204,800	802,904	(1)+(2)+(3)+(4)
--------------	------------	------------------	----------------	-----------------

2 その他

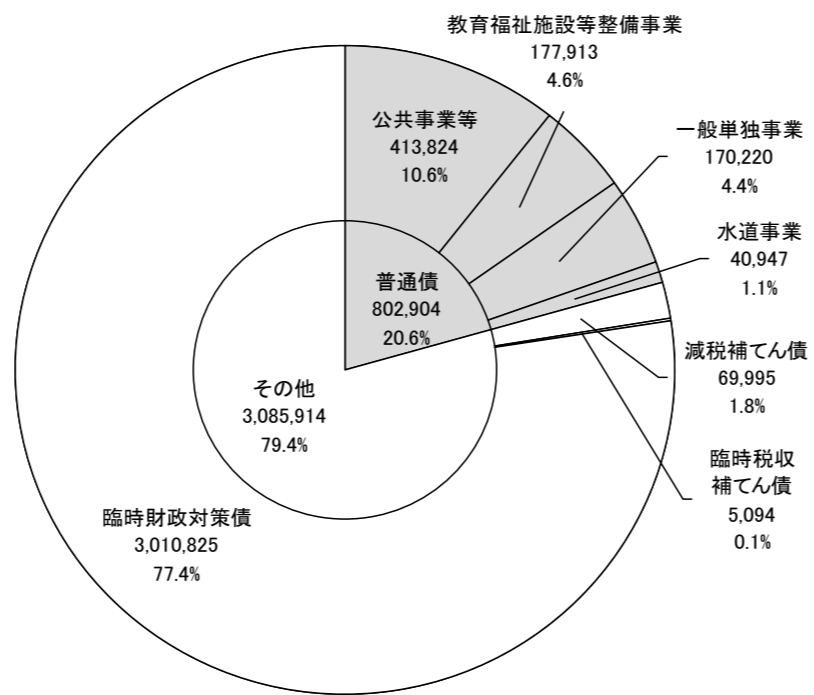
事業区分	起債件数	起債額	現在高	主な事業
減税補てん債	8	224,100	69,995	
臨時税収補てん債	1	74,200	5,094	
臨時財政対策債	24	4,033,800	3,010,825	
その他 計	33	4,332,100	3,085,914	

合計（普通債＋その他）	143	5,536,900	3,888,818	
--------------------	------------	------------------	------------------	--

3 地方債現在高の構成割合

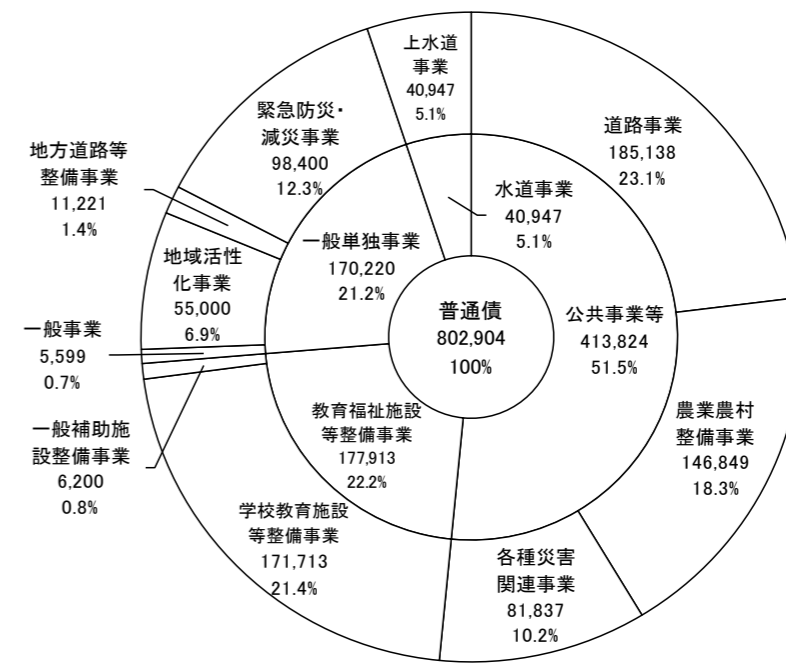
①地方債内訳

(単位：千円)



②普通債内訳

(単位：千円)



※平成28年度末の地方債現在高を集計している。

病院耐震化及び衛生施設建設に係る負担金等の試算

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	
館林市	病院耐震化	償還額	41,314	51,680	129,360	177,427	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747	194,747
		交付税措置額	13,902	29,448	35,729	48,259	51,650	51,650	51,650	51,650	51,650	53,355	53,355	53,355	53,355	55,045
		差引負担額	27,412	22,232	93,631	129,168	143,097	143,097	143,097	143,097	143,097	141,392	141,392	141,392	141,392	139,702
	衛生施設建設	償還額	14,489	26,552	73,975	314,726	333,407	333,356	333,305	333,129	333,103	333,077	333,050	332,998	325,514	325,514
		交付税措置額	4,098	16,392	32,283	105,944	133,674	121,230	134,291	134,553	135,538	136,178	136,102	136,186	134,883	124,291
		差引負担額	10,391	10,160	41,692	208,782	199,733	212,126	199,014	198,576	197,565	196,899	196,948	196,812	190,631	201,223
板倉町	病院耐震化	償還額	3,399	4,252	10,642	14,596	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021	16,021
		交付税措置額	1,144	2,423	2,939	3,970	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,389	4,389	4,389	4,389	4,528
		差引負担額	2,255	1,829	7,703	10,626	11,772	11,772	11,772	11,772	11,772	11,632	11,632	11,632	11,632	11,493
	衛生施設建設	償還額	3,350	6,140	17,105	72,768	77,087	77,075	77,063	77,022	77,016	77,011	77,004	76,993	75,261	75,261
		交付税措置額	947	3,790	7,464	24,495	30,906	28,029	31,049	31,109	31,337	31,485	31,468	31,487	31,186	28,737
		差引負担額	2,403	2,350	9,641	48,273	46,181	49,046	46,014	45,913	45,679	45,526	45,536	45,506	44,075	46,524
両市町合計	病院耐震化	償還額	44,713	55,932	140,002	192,023	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768	210,768
		交付税措置額	15,046	31,871	38,668	52,229	55,899	55,899	55,899	55,899	55,899	57,744	57,744	57,744	57,744	59,573
		差引負担額	29,667	24,061	101,334	139,794	154,869	154,869	154,869	154,869	154,869	153,024	153,024	153,024	153,024	151,195
	衛生施設建設	償還額	17,839	32,692	91,080	387,494	410,494	410,431	410,368	410,151	410,119	410,088	410,054	409,991	400,775	400,775
		交付税措置額	5,045	20,182	39,747	130,439	164,580	149,259	165,340	165,662	166,875	167,663	167,570	167,673	166,069	153,028
		差引負担額	12,794	12,510	51,333	257,055	245,914	261,172	245,028	244,489	243,244	242,425	242,484	242,318	234,706	247,747

(1) 病院耐震化とは、館林厚生病院施設耐震化整備事業に係る地方債の償還額等です。

(2) 衛生施設建設とは、たてばやしクリーンセンター(ごみ焼却施設)、いたくらリサイクルセンター(リサイクル施設)及びめいわエコパーク(最終処分場)の施設整備事業に係る地方債の償還額等です。

(3) 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

地方債現在高人口一人当たり比較

(単位:人、千円、%)

市名		人口	平成28年度末現在高	一人当たり	公債費負担比率
市	1 渋川市	79,949	38,319,349	479	12.9
	2 前橋市	338,916	153,464,599	453	17.3
	3 安中市	59,601	25,779,871	433	16.1
	4 沼田市	49,686	19,682,928	396	14.1
	5 高崎市	375,255	141,312,594	377	13.7
	6 藤岡市	66,736	22,355,964	335	18.2
	7 館林市	77,236	25,349,884	328	11.0
	8 太田市	223,665	72,748,850	325	12.9
	9 伊勢崎市	212,046	68,897,861	325	13.7
	10 桐生市	115,440	36,919,760	320	11.3
	11 みどり市	51,689	13,924,921	269	10.5
	12 富岡市	49,863	13,065,976	262	10.6
市計		1,700,082	631,822,557	372	14.0

(単位:人、千円、%)

町村名		人口	平成28年度末現在高	一人当たり	公債費負担比率
町村	1 上野村	1,278	2,230,828	1,746	20.7
	2 神流町	2,020	2,413,655	1,195	11.6
	3 片品村	4,629	4,252,273	919	7.9
	4 南牧村	2,025	1,732,134	855	11.0
	5 長野原町	5,774	4,187,336	725	6.8
	6 東吾妻町	14,542	10,203,149	702	16.8
	7 下仁田町	7,895	5,429,262	688	15.6
	8 みなかみ町	19,834	12,915,728	651	19.4
	9 川場村	3,356	2,025,924	604	8.6
	10 嬭恋村	9,799	5,569,383	568	10.1
	11 草津町	6,595	3,729,060	565	7.4
	12 中之条町	16,781	7,040,691	420	8.1
	13 甘楽町	13,413	5,257,641	392	10.2
	14 昭和村	7,524	2,826,238	376	7.0
	15 明和町	11,463	4,293,786	375	8.3
	16 高山村	3,730	1,328,965	356	7.7
	17 千代田町	11,590	3,615,591	312	9.8
	18 邑楽町	26,888	7,631,187	284	10.8
	19 玉村町	36,796	10,400,682	283	11.2
	20 板倉町	15,031	3,888,818	259	6.4
	21 吉岡町	20,997	4,924,921	235	11.7
	22 大泉町	41,568	8,552,644	206	6.7
	23 榛東村	14,665	3,003,503	205	8.2
町村計		298,193	117,453,399	394	10.7

県計	1,998,275	749,275,956	375	13.4
----	-----------	-------------	-----	------

※ 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつであり、比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政の硬直化が進んでいることを表す。

公債費負担比率(%)=(公債費に充当する一般財源の額)÷(一般財源総額)×100

社会資本の状況

No	区分 (単位)	館林市		板倉町		
1	道路等	市道・町道 (km)	885.1	実延長 (独立専用自歩道、橋梁部を除く) (H28.3.31現在)	531.6	実延長 (独立専用自歩道、橋梁部を除く) (H28.3.31現在)
		市道・町道舗装率 (%)	70.8	実延長 (H28.3.31現在)	52.5	実延長 (H28.3.31現在)
		橋梁 (橋)	371	市道分 (H28.3.31現在)	284	町道分 (H28.3.31現在)
2	下水道施設	公共下水道 (汚水) (m)	219,489	総延長 (H28.3.31現在)	15,627	総延長 (H28.3.31現在)
		公共下水道 (雨水) (m)	12,016	総延長 (H28.3.31現在)	—	
		地域し尿処理施設 (か所)	2	分福地域し尿処理施設、大島地域し尿処理施設	—	
		農業集落排水処理施設 (か所)	2	下早川田地区農業集落排水処理施設 木戸地区地区農業集落排水処理施設	—	
3	文化系施設	集会施設 (か所)	12	公民館(11)、勤労青少年ホーム	4	公民館(4)
		文化施設 (か所)	2	文化会館、三の丸芸術ホール	—	
4	社会教育系施設	図書館、資料館等 (か所)	7	図書館、向井千秋記念子ども科学館、田山花袋記念文学館、第一資料館、第二資料館、旧館林藩士住宅、鷹匠町長屋門 ※各公民館に図書室又は図書コーナーを設置	1	文化財資料館 ※各公民館に図書室又は図書コーナーを設置
5	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 (か所)	24	体育館(2)、プール(1)、柔・剣道場(1)、弓道場(1)、野球場(3)、サッカー場(2)、テニスコート(4)、陸上競技場(1)、グラウンドゴルフ場(3)、運動場・多目的広場(6)	13	体育館(1)、プール(1)、柔・剣道場(1)、弓道場(1)、野球場(1)、サッカー場(1)、テニスコート(2)、グラウンドゴルフ場(2)、運動場・多目的広場(3)
		レクリエーション施設 (か所)	5	駅前観光案内所、サイクリングターミナル、つつじが岡公園総合管理事務所、つつじが岡公園中央サービスセンター、旧秋元別邸	2	わたらせ自然館、レンタサイクルセンター
6	産業系施設 (か所)		3	勤労者会館、産業振興センター、館林地区高等職業訓練校	—	
7	学校教育系施設	学校 (校)	16	小学校(11) 中学校(5)	5	小学校(4) 中学校(1)
		その他教育施設 (か所)	2	学校給食センター、青少年センター	—	
8	子育て支援施設	教育・保育施設 (園)	15	公立幼稚園(5)、公立保育園(9) 私立保育園(1)※公設民営施設	3	公立保育園(2) 私立認定こども園(1)※公設民営施設
		幼児・児童施設 (か所)	14	児童センター(1)、児童館(2) 放課後児童クラブ(11)※公設民営施設	4	児童館(1) 放課後児童クラブ(3)※公設民営施設
9	保健・福祉施設	保健施設 (か所)	1	保健センター	1	保健センター
		福祉施設 (か所)	3	老人福祉センター、総合福祉センター 障がい者総合支援センター	4	総合老人福祉センター、デイサービスセンター 地域活動支援センター、障害者デイサービスセンター
10	医療施設 (か所)		1	夜間急病診療所	—	
11	行政系施設	庁舎等 (か所)	4	市庁舎、市民センター、市民センター分室、駅西區画整理事務所	1	町庁舎
12	公営住宅 (か所)		14 (767戸)	西本町、西美園町、広内町(第1～第3)、高根町(第1・第2)、近藤町(第1～第5)、朝日町、東部(第1～第10)、松原(第1・第2)、上三林町(第1～第4)、若宮町(第1～第4)、足次町(第1・第2)、日向町第2、松沼町(第1・第2)、栄町	3 (19戸)	岩田、海老瀬、原宿
13	公園 (か所)		49 (191.8ha)	街区公園(35)：三角公園、緑町一丁目公園ほか 近隣公園(4)：中央公園、高根中央公園ほか 総合公園(3)：つつじが岡公園、多々良沼公園ほか 風致公園(1)：茂林寺公園 都市緑地(5)：小桑原緑地、松原緑地ほか 緑地(1)：近藤川緑道	33 (35.6ha)	街区公園(27)：大林児童公園、大林南児童公園ほか 近隣公園(3)：大蔵公園、ふれあい公園、天神池公園 地区公園(2)：いずみの公園、群馬の水郷 総合公園(1)：板倉中央公園
14	その他 (か所)		3	館林東西駅前広場連絡通路、館林駅東口自転車駐車場、斎場	4	農産物直売所「健康の郷 季楽里」、食事処「季楽里」、町営駐車場、資源化センター

※民設民営による施設等を除く。

第12回合併協議会における委員等からの意見概要

番号	氏名	意見要旨
1	河野委員	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化、少子化をどう乗り越え、持続可能な自治体をつくっていくのか、館林市と板倉町でどのような新市をつくっていくのが大事である。 合併による削減効果には目に見えないものもある。 給食費無料化については、合併協議会の中でしっかりと議論していかなければならないと考えている。 会長、副会長は首長として積極的に取りまとめを行っていただきたい。 合併を進めて素晴らしいまちをつくっていきたいという思いである。 税収や生産人口の減少なども含めた資料の提出をお願いしたい。
2	遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 新市をつくるうえでも社会資本の整備は必要であるので議論できれば良いと考えている。 給食費無料化の問題がクローズアップされているが、費用対効果の検証も必要であると考えている。流出人口を抑えるためには、給食費無料化よりも良い方法があるのではないかと。 会長、副会長で綿密な情報交換を行い、リーダーシップをとっていただきたい。 社会資本の比較を資料として提示いただきたい。道路や水道、住宅などについて比較してもらえればありがたい。
3	青木(秀)委員	<ul style="list-style-type: none"> 合併のメリット、デメリットという金額の話が中心になってしまう。合併することで板倉町民は様々なサービスを受けられるようになる。 金銭的なものより館林というブランドを求めている。BCランクにあるようなものも評価の対象にして議論するべきである。 金額だけにこだわるとテーマが小さくなるので、大きな視点に立って検討するべきである。 懸案事項についても平成42年度まであれば比較しやすいので、資料を提出していただきたい。 影響額の歳出の人件費や物件費について、もっと詳しく努力目標も加えた2～3案を出してもらいたい。
4	今村委員	<ul style="list-style-type: none"> 合併による効果額は、期待していたよりも少ないと感じた。 現在の行政サービスは確保しなくてはならないことを考えると、その裏付けとなる財政の観点から、合併の入り口の段階として非常に厳しい状況にあると考えている。 5年間は交付税措置があるが、その後、持続可能な行政サービスをどうするのかを合併協議会でしっかり協議していかなければ、町民、市民は納得できない。 財政シミュレーションについては、最低でも現状を継続し、その上で10年、15年先は明るい見通しが出てくるという方向性が出てこなければ、難しいというのが実感である。 人口減少や少子化など、財政計画に加味されていない項目がたくさんあるので、債務については返済計画を、基金についてもできる限り財政計画にあるような期間で推計してもらいたい。
5	野村(晴)委員	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による税収減、社会保障費等の増加、社会経済の変動なども考慮しながら協議することも必要である。 今後の審議事項は政治マターへと進むので、多くの時間がかかると予想される。大胆な発想と寛容な精神、互いに謙虚で尊重する言動をもって、新市実現に向けた委員全員の知恵の出し合いを期待したいと考えている。 正副会長の重要な職責は、合併協議会の適正な協議を経て新市基本計画を策定するという一点に尽きる。言い換えれば、正副会長は協力して合併協議会をまとめることにある。
6	向井委員	<ul style="list-style-type: none"> 編入合併ということもあり、全てを館林市に合わせるということではないが、行政区も含めて新しい仕組みを作っていかなければならないとも考えている。 数字だけで判断しないようにし、それ以外の効果も考えなくてはならない。 館林市のみやっている事業の割合からしても、板倉町の住民サービスが上がることも考えていただきたい。 給食費の問題もあるがお互いに譲り合って合併の障害にならないようにしていただきたい。 合併しなかったらどうなるのだろうかということも念頭に置き、将来において責任ある立場にあることも考えて議論しなくてはならない。
7	井野口委員	<ul style="list-style-type: none"> 財政力や資金が潤沢にある中での合併ではなく、人口減少を見据えた厳しい中での合併であるので、全て良いとこ取りの住民サービスではなく、新市としてふさわしい住民サービスについて議論するべきである。 これからの審議事項の中で、それぞれの委員の思いがなかなか届かないこともあるかと思うが、事務方に全てお任せすることは酷である。正副会長のリーダーシップがこれからは必要であるとする。

第12回合併協議会における委員等からの意見概要

番号	氏名	意見要旨
8	荒井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの高い方に合わせるのは結構なことである。 ・住民が望むサービスを考えると総合戦略を策定する際にアンケートをとっている。板倉町は子育てしやすい環境を求める意見が多数を占めており、館林市は子育て支援や医療、就労支援の充実を希望する方が多い。 ・新市基本計画では、子育てや医療、就労支援を優先的に実施していくことが重要である。 ・教育、福祉関係の施策は人口減少社会において有効であると考えている。 ・財政については、他の事業について縮小、廃止などの精査をすることで削減額が生み出せると考えている。
9	小森谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お金がない中でサービスを拡充することも首長にとっては責務である。 ・このまま板倉町のサービスを館林市がのみ、毎年計上したとしても、板倉町の住民サービスは何も改善されないことも理解してもらいたい。逆に税制面では負担を強いられることにもなる。 ・10年、20年後の将来は別として、館林市民のために板倉町が犠牲を払うという状況を作ってはいけない。 ・新しいまちをつくるという具体的なものを示す中で、これは譲る、これは譲らないという議論も必要であると考えている。新市基本計画について意見を出すべきである。 ・行政区運営に関する経費について前回の合併協議会資料と整合性がないので、再確認してほしい。 ・合併の効果だけではなく、債務残高の返済計画についても提案するべきである。
10	野村(和)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・物事を決めるときには、お互いがお互いの立場を主張するとともに、相手の立場を尊重して妥協点を見いだすことが大事であると考えている。 ・行政区関係の調整については、館林市の区長協議会としても区長の意見を聞きながらまとめていきたいと考えている。 ・17ページの行政区運営について、館林市分の増加額を示していただきたい。
11	河本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が75歳以上になる2025年問題がある。社会保障や年金、医療費、介護などが大事なキーワードになる。 ・2016年に3万社が廃業している。倒産は8,500社ある。廃業の半分は赤字であるが後継者がいないというものである。 ・住民は何十年も住むので、そのあたりを議論しなくてはならない。アンケートの結果に基づき、将来どういったまちづくりを求めているのかというビジョンを示すことが大事である。 ・合併は賛成であるので、数字は数字として必要なことは理解するが、未来に向けて合併し、新しいまちづくりのビジョンをかかげていただきたい。
12	青木(文)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を単純にみれば困難な状況であるが、住民サービスについても人口減少を伴うため、それも含めた長いシミュレーションを示した中で議論するべきである。 ・合併は10年、20年の協議を重ねるものではなく、丁寧な審議を一气呵成にやり、次の世代に繋いでいくものであると考えている。 ・10年後、20年後を考え、若い世代に魅力あるまちづくりがベースにあるべきであり、教育に関するものについては、サービスの低下にならないように協議するべきである。
13	須藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・合併は持続可能なまちづくりのためであるので、合併しなかったらどうなるのかということを考えなくてはならない。 ・給食費無料化は子育て世代に少しでも潤いを与えるものであるが、子育てを応援するのと、何でもよければ良いというサービスは少し違うと考える。 ・商工会の会員は、館林市のネームバリューに目に見えない事業効果があると期待している。 ・合併協議会の中で何回もすり合わせをして、より良い方向に向かわなければ、どこかで消えてしまう恐れもある。合併協議会の立場で考えてほしい。
14	小林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中ではあるが、合併して住民サービスが低下すると考えている住民はいない。 ・事務方には財源の捻出を検討してもらい、委員から新しい住民サービスの方法などを見いだして、合併に向けて良い方向に進んでいきたいと考えている。 ・15ページは平成42年度まで示されているので、17ページについても平成42年度まで示してもらえれば、判断しやすい。
15	江森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市と町の高い方に合わせ、住民サービスを低下させたくないという気持ちは分かるが、財政の裏付けが必要であると考えているので、すべてをやるのではなく、選択と集中、優先順位を考えて選択するしかない。 ・市のみが実施している事業もただではできない。館林市の方が予算的にも使っているということである。 ・今まで編入合併した自治体で高いサービスだけを継続できたのかということも検証する必要がある。

第12回合併協議会における委員等からの意見概要

番号	氏名	意見要旨
16	小山委員	<ul style="list-style-type: none"> 合併協議会設置の原点は板倉町民の住民発議である。設置請求の趣旨には行政基盤を強化する必要があると書かれており、極めて厳しい人口減少の中で、館林市と板倉町はお互いに力を合わせて何とか持続可能なまちとして存続を図っていこうということで合併協議は始まったと考えている。 10年後も20年後も持続可能なまちをつくっていくことが一番重要である。 板倉町は直接給付する方法であり、館林市は支援の仕組み、制度をつくり、多くの市民に利用してもらう方法である。 直接給付には限界がある。可能な限り、様々な課題に対し、解決していくための仕組み、政策をお互いに力を合わせて作っていくという考えで住民サービスの調整を図っていくべきである。
17	中里委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在の住民サービスは維持し、さらには向上させるということがなければ住民からの理解は得られない。 板倉町の住民サービスは直接給付であるという意見もあったが、行政体としての考え方の相違である。 懸案事項を館林市がのんだとしても、それ以上の町民サービスの向上はない。 住民が何を望んでいるのかという面では、統一した方向性を合併協議会で打ち出していく必要があると考えている。さらなる行財政運営に関しての工夫、廃止、縮小ということまで踏み込んだ精査をし、協議をするべきである。
18	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> 両市町とも、新規事業や重点事業を進めているので、なぜ今合併なのかという気持ちがあり、タイミングの悪さを痛感している。 住民サービスは高い方に合わせるべきで、住民サービスが下がる合併は賛同を得られないと考えている。 譲歩が必要な項目は譲歩する体制が必要であり、寛容が必要であると考えている。今後さらなるシミュレーションを重ねてより良い協議となることを期待したい。
19	福田委員 (欠席)	<ul style="list-style-type: none"> 「サービスの調整に必要な経費」に給食費の無料化とあるが、新市の人口規模では合併による削減効果額から考えても、実施していくことは困難であると考えている。 合併協議は20年、30年先のことを考えるべきであり、お互いに折衷案を検討していかなければ、協議は進まないと考えている。 板倉町の住民発議をもとに平成28年に合併協議会が立ち上がり、2年が経過しようとしている。これまでの協議を無駄にすることなく、合併協議会の場で前向きな議論を進めていくべきである。
20	吉間委員 (欠席)	<ul style="list-style-type: none"> 良いとこ取りの調整は困難な状況であることが明らかに分かる。 合併協議には短期的視点だけではなく、新市として持続可能なまちづくりを考える視点が必要不可欠であり、これまでの合併協議会で議決された事業も含めて、総合的に判断するべきである。 「市町いずれかが実施している事務事業」では、館林市の方が住民生活に関わる多くの事業を実施している。合併することで、板倉町民も同じサービスを受けられるようになり、利便性の向上につながると考える。 この合併協議会は板倉町の住民発議を発端としてスタートした。両市町が合併に向けた建設的な協議を進めるべきである。 新市における住民サービスがどうあるべきかをより具体的に協議し、妥協点を見つけることが合併協議会の役割である。
	栗原副会長 (閉会挨拶)	<ul style="list-style-type: none"> 調整が難しければ折衷案にすれば良いというのは、だれが考えてもそのとおりであり、それを乗り越えることの難しさを我々は当初から感じている。 板倉町の考え方は、数字に表せば3億、4億を10年間やれば足りないのがいくらとなるのか。1年間に下回っているところは次に足し、中心の5億何千万はどこに足すのか。10年くらいはできるだろうと考えている。 住民サービスを合わせれば合併の合意ができるが、その先に議会のハードルがあったり、途中で住民投票があったりということもあり得る。 初めから長期的な20年先のことを議論しているのと、今の議論をしているのだから、話が合うはずがない。とりあえずは、今の議論が必要である。 住民サービスが下がるのは、非常に真剣に考えなくてはならない。折衷案にしても、下がるものは下がる。 最後は首長の判断に任せるというのであれば、簡単に判断するが、それでは合併協議会は何のためにあるのか。町長の公約や市長の立場は無くなってしまう。 板倉町は住民サービスを下げたくない、10年先のことを考える前に、考えることがある。